

タイトル 農業生産資材購入にかかる特別支援対策

ＪＡ名 　ＪＡちばみどり（千葉県）

1 動機 (経緯)	燃料・肥料・飼料をはじめとする農業生産資材価格は平成21年においても高騰が続いている状況に加え、農畜産物の価格低迷といった問題もあって農業経営は厳しい環境に置かれています。そこで、農家組合員の農業経営を支えるため、対策を検討いたしました。
2 概要	<p>農業生産資材の購入にかかる資金を低利で融通することにより、農業生産基盤ならびに組合員の農業経営の維持と安定を図ります。</p> <p>本資金は、経常運転資金（いわゆる営農運転資金）と同様の取扱いをし、償還期限は原則1年としますが、農業経営環境の厳しい現状を踏まえ、償還期限は必要に応じて3年以内の対応も可としています。</p> <p>詳細は下記の「農業生産資材購入にかかる特別支援対策の実施について（お知らせ）」のとおりです。</p>
3 成果 (効果)	平成21年12月末時点で77件を実行し、農業生産コストの負担軽減に繋がっていると考えられます。
4 今後の 予定(課題)	農家組合員を守り地域農業の持続的な発展を図るため、農業生産資材価格の高騰・農畜産物販売価格の低迷等、農業経営に影響を及ぼす事態が発生した場合においては継続して農家組合員への支援対策に取り組んでいきます。

農家組合員 各位

平成21年12月14日
ちばみどり農業協同組合

農業生産資材購入にかかる特別支援対策の実施について（お知らせ）

当組合は、農業生産資材の高騰ならびに農産物の価格低迷から農業・組合員を守り、農業生産基盤および組合員の農業経営の維持と安定を図るため、農業生産資材の購入に対する資金を緊急低利融資にて下記のとおりお取扱いを開始いたしました。

記

◆お取扱期間

平成21年12月14日（月）～平成22年5月31日（月）のお申込受付分まで
（ご注意）上記、お取扱期間中にお申し込まれた方で、平成22年6月30日（水）までに借入に込める方を対象といたします。

◆ご融資の概要

ご利用いただける方

- 当ＪＡの組合員の方
- 農業を営むまたは従事する方

お使いみち

- 農業生産資材の購入に要する資金

ご融資金額

- 500万円以内（所要金額の範囲内）

ご融資利率

- 手形貸付 固定金利 1.0%
- 証券貸付 固定金利
 - 1年以内 1.2%
 - 3年以内 2.0%

ご融資期間

- 原則1年以内とし、必要に応じて3年以内

ご返済方法

- 毎月返済方式、年1回・年2回返済方式、期日一括返済方式

担保・保証

- 千葉県農業信用基金協会の保証をご利用いただけますが、必要に応じて、担保・個人保証をお求めします。

ご用意いただく書類

- 運転免許証、健康保険証等
- 個人以外の場合は、登記簿謄本（抄本）、定款、約款等
- 直近1期分の決算書
- 見積書、請求書等
- その他ＪＡが指定する書類

詳しくはお近くの支店窓口へお気軽にお問い合わせください。